

独立行政法人国際交流基金の業務・組織全般の見直し

令和 3 年 8 月
外 務 省

1. 基本的な考え方

(1) 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、派遣・招へい等の人の移動が困難な状況が生じており、当面、同様の状況が続くと予想されることから、オンラインを活用した新たな事業の実施形態等を追求するとともに、ポストコロナ時代における新しい国際文化交流のあり方の創造が求められている。

また、コロナ禍に加え、国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況において、特に対話や協働といった手法による国際文化交流を通じた日本と世界のつながりの維持・発展が求められている。さらに、世界の主要国がパブリックディプロマシーにより一層力を入れるようになる中、我が国への理解や良好なイメージの構築の必要性が高まっている。

(2) こうした中、国際交流基金は、国際文化交流を専門的に担う唯一の行政機関として、①多様な日本の文化芸術の海外への発信及び文化芸術分野における国際貢献、②海外での日本語普及事業、③知日派育成を通じて日本理解を世界に広げる日本研究支援事業及び日本の対外発信力強化等への知的貢献としての知的交流事業を推進することを通じて、我が国の対外発信の強化に貢献することが求められている。

(3) 今期（第4期）中期目標期間において、国際交流基金は、対外発信強化や外国人材受入れのための新たな在留資格の創設等政策的要請に応じて求められる役割が増大し日本語基礎テストの新設等の取り組みのほか、フランスでの「ジャポニスム 2018」等の大型文化事業に取り組むこととなった。

次期中期目標期間においては、新たな政策課題にも対応できるような柔軟で機動的な組織運営が求められると同時に、基金がその機能を最大限発揮するための内部統制や業務の電子化・デジタル化といった組織マネジメントの更なる強化も求められるところ、基金の業務・組織全般について以下の見直しを行い、第5期中期目標及び中期計画の策定を行うこととする。

2. 事務及び事業の見直し

(1) 地域・国別事業方針による事業

世界の主要国がパブリックディプロマシーにより一層力を入れる中、我が国への理解促進や良好なイメージの構築を目指すため、外務省を始めとする関係機関とよ

く連携することで、機動的かつ効果的に事業を企画・実施してゆくことが求められる。

その際、事業毎の実施状況と成果の把握の強化、重点国や地域毎の成果目標の設定、ニーズが高まっている国・地域への適切なリソース配分等、メリハリをつけ外交政策と有機的に連動することで、戦略的な事業の実施に取り組む。

(2) 分野別事業方針等による事業の実施

①文化芸術事業の推進及び支援

第四期中期期間中は基金のもつ専門性を活かして「ジャポニスム 2018」や「Japan2019」など質の高い文化芸術事業を展開したが、引き続き基金の持つノウハウを活用し、これまで培ったネットワークを維持・発展させるような事業を展開する。

また、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う派遣・招へい等の人の移動を伴う事業実施への影響等、今後の国際文化交流分野における状況の変化を注視し、オンラインを効果的に活用したより効率的な事業展開を行うなどポストコロナ時代における新しい国際文化交流のあり方を工夫する。これらの効率的な事業展開のため、事業目的やアウトカムを明確化して戦略的に事業を実施する。

②海外における日本語教育・学習基盤の整備

多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現や、外国人材の円滑かつ適正な受入の促進に向けた取組等、新たな社会需要に対応するため、国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）の開発・実施、日本語教育カリキュラム・教材の開発・普及、日本語教師の育成、日本語教育活動の強化支援等を着実に推進する。日本語教育推進法や同法を受けて策定された「基本方針」に基づく施策についても着実に実施すると共に、「JF 日本語教育スタンダード」や「日本語教育参照枠」等を参考にしつつ、スピーキングテストやCBT化等への検討も含め、試験や教材の開発等についても積極的に推進していく。また、対面事業と共に、引き続きeラーニングやオンライン事業についても積極的に推進し、遠隔地も含め、日本語教育の普及・拡大に努める。

③海外日本研究・知的交流の推進及び支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国境を越えた移動を伴う事業への制約により、国同士の交流や連携が停滞しかねない現下の状況において、特に対話や協働といった手法による国際交流を通じた日本と世界のつながりの維持・発展が求められている。また、その方法や担い手も多様化しているため、既存の知的交流に留まらず、幅広く市民・青少年交流層へ裾野を広げて次世代の交流・連携を担う人材を育成すると共に、共生社会の実現に資するネットワークを構築する事業の展

開を検討する。

④「アジア文化交流強化事業」の実施

「アジア文化交流強化事業」では、基金がこれまで積み重ねた交流事業の実績を基盤に、アジア諸国・地域と信頼関係の構築や相互理解の促進を行ってきたが、今後も本事業を通じて構築したネットワークを最大限に活用し、外交的機運を捉え効果的な事業展開の方法を検討することが求められる。また、「日本語パートナーズ事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和元年度の第4四半期及び令和2年度に、当初の計画通りの派遣を行えなかったが、日本語教育の発展を支援し相互交流を促進したことに対するアジア諸国及び有識者からの評価が高いことも鑑み、令和5年度末まで延長された事業期間内での派遣人数の数値目標（3,000名）達成に向けて着実に実施する。

⑤国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえ、今後一層オンライン発信の重要度が増すと予想されることから、オンラインでの効果的な情報発信を積極的に進め、特に国内での知名度向上を図り、国際文化交流への更なる理解及び参画の促進に繋げる。

⑥海外事務所等の運営

海外事務所等の運営については今後も運営経費の効率化に努めつつ、事業実施に際しては、外交的重要性に留意して本部と海外事務所がよく連携し、地理的制約を超えて海外事務所間の連携や関係機関とのネットワークを深め、オンラインやデジタル技術も活用しより効率的・効果的に活動を展開する。

⑦特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進

今後も特定寄附金制度が活用されるよう積極的な調整及び周知を行い、案件実施においては適正な対応を行う。

3. 組織の見直し

1. 「基本的な考え方」に記載のとおり、基金に求められる役割が増大していることを踏まえ、政策的要請に基づいて新たな課題に対応する必要が生じた場合等には、必要な効率化を図りつつ、機動的に組織の再編を行うこととする。

4. その他

(1) 業務運営体制の整備

① 組織体制・人材育成の強化

上記のとおり、常に必要な効率化を図りつつ、国際環境や政策の変化に対応した組織の見直し及び充実を図るほか、役職員のモチベーション・使命感の向上及び専門人材の育成を含めた中長期的な人材戦略を構築する。また、専門人材の交流を含む関係機関・団体との協働体制の一層の強化を行う。

② 内部統制の強化

基金では、平成 27 年 4 月に施行された独立行政法人通則法の改正に伴う業務方法書及び関連規程の整備を完了し、内部統制委員会、リスク管理委員会を設置し、内部統制の充実・強化を図ってきた。今後も引き続き、法令順守態勢を徹底するとともに、基金に期待される役割を効果的かつ効率的に果たすため、内部統制の実効性の向上に努める。

また、政府の方針も踏まえながら、セキュリティインシデントの未然防止及び発生時の初期対応等について、ソフト及びハードの両面で情報セキュリティ対策に万全を期する。

③ 安全管理

国内外における自然災害や政情不安に適切に対応するためのリスクアセスメントとそれに基づく安全管理を強化する。

④ 業務の電子化・デジタル化

新型コロナウイルス感染症対応で浮き彫りになった課題の克服や、生産性向上の観点から、業務プロセス全体の最適化・効率化を意識しつつ、業務の電子化を進めるとともに、デジタル化を通じた組織や事業戦略の変革につながる取り組みを行う。

(2) 財務内容の改善

引き続き、運営費交付金の適正かつ効率的な執行に努めるとともに、寄附金・協賛金を含む自己収入の確保・拡大に向けた継続的な取組に努める。